



厚生労働省福島労働局
白河労働基準監督署発表
平成24年9月25日

担
当

白河労働基準監督署
監督・安衛課長 寺嶋 徹之
電話 0248-24-1391

厚生労働省労働基準局長無災害記録（第2種・470万時間）

樹立事業場に対する記録証の交付について

厚生労働省では、休業を伴う労働災害を発生させず無災害を継続している事業場に対し「無災害記録証授与内規」を定め、一定の無災害記録を樹立した事業場に厚生労働省労働基準局長より、無災害記録証を授与しております。

今般、下記事業場が第2種無災害記録を樹立した旨の申請があり、記録樹立が確認できたため記録証の交付式を下記により行います。

記

1. 交付式

- (1) 日時 平成24年 9月27日（木） 14時00分より
- (2) 場所 白河労働基準監督署（署長 水野 秀二）
白河市郭内1-124

2. 記録証が交付される事業場

- (1) 事業場名 日本精工 株式会社 福島工場
- (2) 無災害記録 第2種（470万時間）
- (3) 記録樹立年月日 平成24年 8月24日